

## 第38回産業医学講習会実施要領

1. 目的 最近における職域の健康管理の問題は、非常に広範かつ多様化の様相を呈しており、そのため産業保健活動は地域医療活動の中核として益々重要なものとなってきている。これに対応し、産業医学の新知見の修得と産業衛生の普及・向上を図ることを目的に実施する。
2. 主催 日本歯科医師会
3. 協賛 厚生労働省
4. 後援 中央労働災害防止協会、産業医学振興財団、日本産業衛生学会
5. 期日 平成22年9月2日（木）～9月4日（土）
6. 場所 日本歯科医師会会議室（東京都千代田区九段北 4-1-20）
7. 講習内容 （別紙参照）
8. 対象 歯科医師で、この講習会を初めて受講するものに限る。ただし、再受講者であっても会場・申込み数に余裕のある場合は、この限りでない。
9. 受講料 受講料（講演抄録）は、日本歯科医師会会員無料、日本歯科医師会未入会者は5,000円とする。  
受講料は、事前に日本歯科医師会の指定口座に振り込むものとし、受講手続き完了後は受講を辞退されても受講料は返金しない。振込手数料は申込者負担とする。  
振込先銀行口座：三菱東京UFJ銀行市ヶ谷支店  
普通預金 0050119 （社）日本歯科医師会
10. 申込方法 日本歯科医師会会員である受講希望者は、8月6日（金）までに、所定の用紙により日本歯科医師会・地域保健課（〒102-0073 千代田区九段北4-1-20、TEL03-3262-9211、FAX03-3262-9885、Eメール：chisanpo-nisshi@jda.or.jp）に直接申込み下さい。  
未入会の受講希望者は、7月30日（金）までに、所定の用紙により日本歯科医師会地域保健課に歯科医師免許証の写しを添えて申し込み下さい。  
受付後、本会より受講票を送付いたしますので、講習会当日に必ず持参下さい。
11. 修了証 3日間受講した方には、講習会終了後に修了証が交付され、労働衛生コンサルタント第1次試験（筆記）全部免除の資格が得られます。
12. その他 ①当日は筆記用具をご用意の上、ご来場下さい。  
②労働衛生コンサルタント試験受験予定者のために別途参考資料をセット販売いたします。ご希望の方は30,000円（予定）を当日をご用意下さい。また、各種関係書籍も別途販売予定です。